

三管区水路通報第 1 1 号

平成 2 8 年 3 月 1 8 日

第三管区海上保安本部

- =====
- 第 167 項 本州東岸 — 大津岬、大津港 防波堤復旧工事
 - 第 168 項 本州東岸 — 川尻埼東方 漁礁設置作業
 - 第 169 項 本州東岸 — 鹿島灘北東方 射撃訓練
 - 第 170 項 本州東岸 — 波崎漁港 簡易標識灯廃止
 - 第 171 項 北太平洋北西部 — 機器試験
 - 第 172 項 本州東岸 — 野島埼東北東方、白浜港 灯台現状変更
 - 第 173 項 東京湾 — 中ノ瀬航路 灯標点検作業
 - 第 174 項 東京湾 — 灯標等点検作業
 - 第 175 項 京浜港 — 東京区、第 4 区 灯浮標移設等(予告)
 - 第 176 項 京浜港 — 横浜区、第 3 区 機器試験
 - 第 177 項 東京湾 — 横須賀港及び付近 機器試験
 - 第 178 項 東京湾 — 横須賀港、第 2 区 掘下げ作業
 - 第 179 項 東京湾 — 横須賀港、第 2 区 灯浮標一時撤去
 - 第 180 項 東京湾 — 横須賀港、第 7 区 離岸堤完成
 - 第 181 項 東京湾 — 環境調査
 - 第 182 項 本州南岸 — 田子の浦港 掘下げ作業等
 - 第 183 項 本州南岸 — 清水港、第 3 区 灯台消灯(予告)
 - 第 184 項 本州南岸 — 浜名港 水深減少
 - 第 185 項 本州南岸 — 遠州灘及び熊野灘 救難訓練
 - 第 186 項 南方諸島 — 火山列島、硫黄島東方 射撃訓練
- ※お知らせ 航海上重要な事項の連絡についてのお願い
- =====

※ 水路通報インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN3/tuho/index.html> (三管区水路通報を冊子形式で提供します)

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUH0/tuhouj.html> (全国の水路通報情報を提供します)

※ F A X 情報サービス (音声案内に従って操作してください)

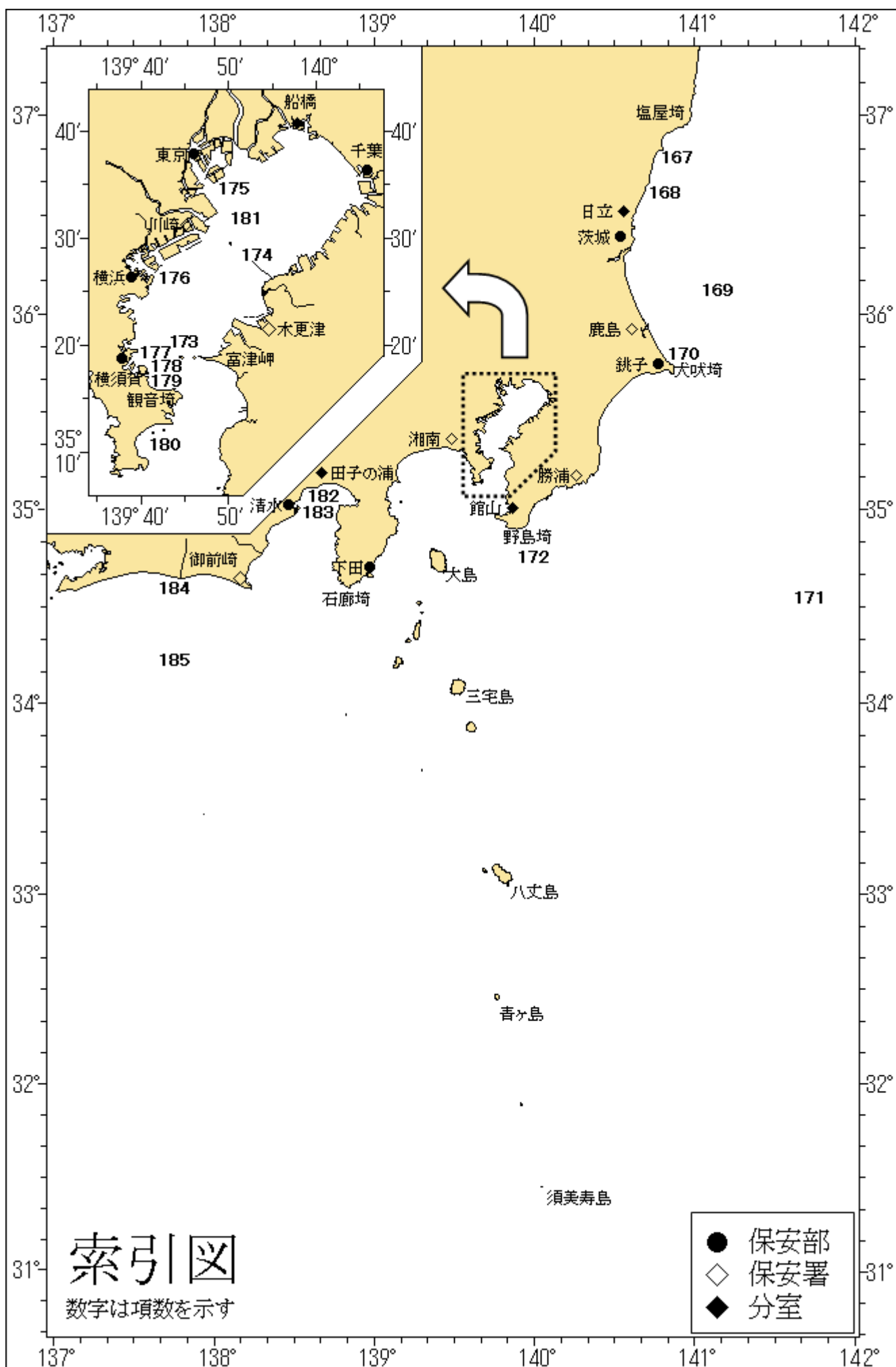
045-212-1597 (三管区水路通報を提供します)

※ 三管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第三管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

〒231-8818 横浜市中区北仲通 5-57 横浜第二合同庁舎 20 階

TEL 045-211-1118(内線 2515) FAX 045-212-1597



28年167項 本州東岸 ― 大津岬、大津港 防波堤復旧工事

(三管区水路通報 28 年 10 号 155 項削除)

大津港において南防波堤の復旧工事が実施される。

期 間 平成 28 年 3 月 26 日～9 月 30 日 日出～日没

(消波ブロック据付)

区 域 下記 2 地点付近

(1) 36-49-27N 140-47-17E

(2) 36-49-14N 140-47-06E

(上部工)

区 域 下記 2 地点付近

(3) 36-49-18N 140-47-09E

(4) 36-49-12N 140-47-04E

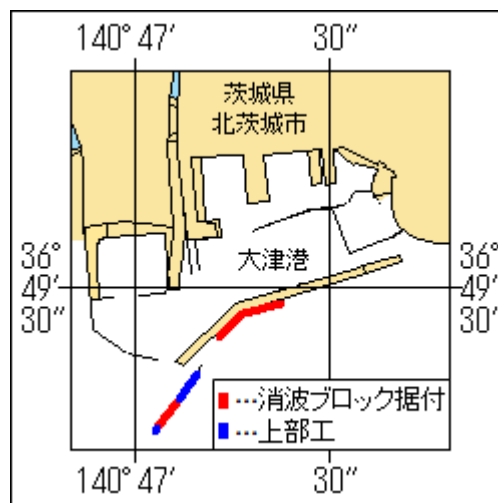
備 考 潜水土及びクレーン付台船等による防波堤復旧工事

消波ブロック据付時には潜水作業を伴う

警戒船配備

海 図 W1096

出 所 茨城海上保安部



28年168項 本州東岸 ― 川尻埼東方 漁礁設置作業

(三管区水路通報 28 年 9 号 141 項削除)

川尻埼東方において漁礁設置作業が期間を変更して実施される。

期 間 平成 28 年 3 月 19 日～4 月 3 日(予備日 4 月 4 日～28 日) 日出～日没

区 域 下記 2 地点

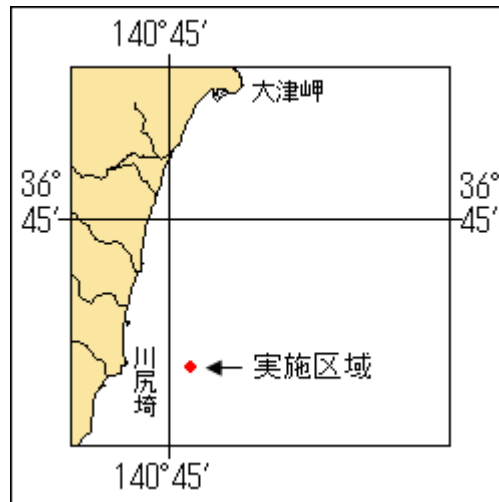
(1) 36-39-33.7N 140-46-00.2E

(2) 36-39-35.1N 140-46-01.7E

備 考 起重機船による漁礁 2 基(高さ 9m)の設置作業

海 図 W1097

出 所 茨城海上保安部



28年169項 本州東岸 ― 鹿島灘北東方 射撃訓練

鹿島灘北東方において射撃訓練が実施される。

(区域1)

期 間 平成28年4月1日～30日 0700～1826(日曜日、祝日を除く)

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 36-40-11N 141-04-48E
- (2) 36-40-11N 141-20-48E
- (3) 36-00-12N 141-20-48E
- (4) 36-00-12N 141-04-48E

(区域2)

期 間 平成28年4月1日～30日 0700～1700(日曜日、祝日を除く)

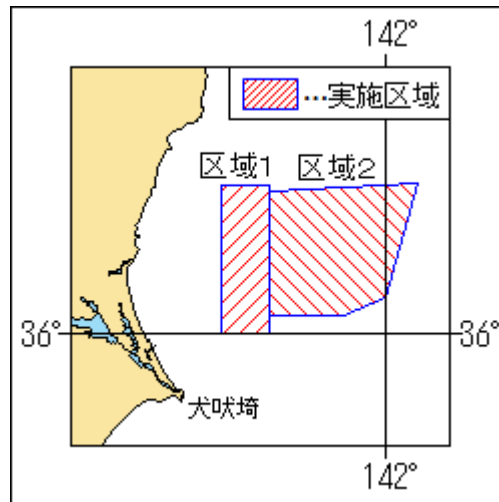
区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (5) 36-05-00N 141-20-48E
- (6) 36-38-36N 141-20-48E
- (7) 36-40-43N 142-10-46E
- (8) 36-09-59N 141-59-52E
- (9) 36-05-00N 141-46-04E

備 考 自衛隊航空機による空対空射撃訓練

海 図 W62-W1097

出 所 防衛省航空幕僚監部



28年170項 本州東岸 — 波崎漁港 簡易標識灯廃止

(三管区水路通報28年10号159項関連)

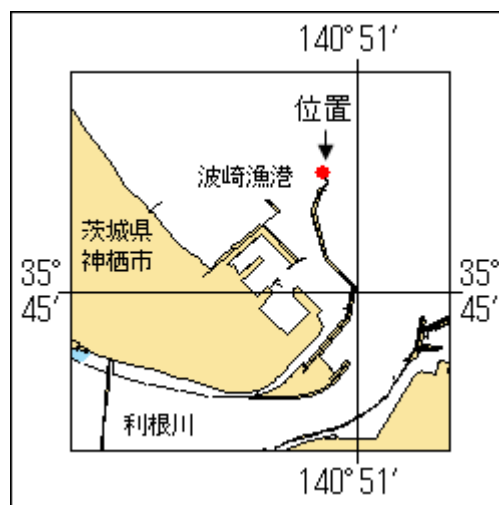
波崎漁港東防波堤先端に設置されていた簡易標識は廃止された。

位置 35-45-35.7N 140-50-47.7E

備考 標識灯(緑色)廃止され、灯台(等明暗緑光 明2秒暗2秒)設置されている。

海図 W85-W57

出所 銚子海上保安部



28年171項 北太平洋北西部 — 機器試験

房総半島南東方、相模湾及び御前埼南方において機器試験が実施される。

期間 平成28年4月2日～6日

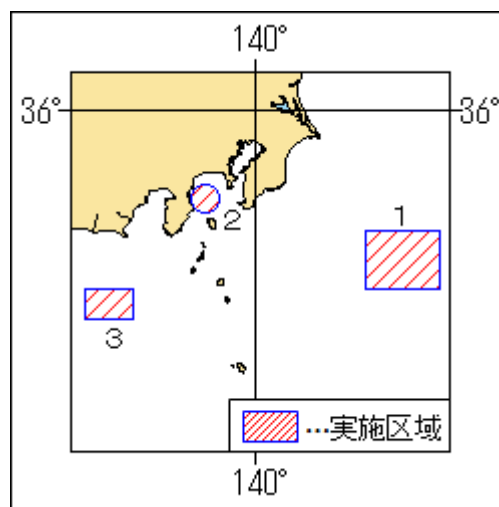
区域1 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-40N 141-30E

(2) 34-40N 142-30E

(3) 34-00N 142-30E

	(4) 34-00N 141-30E
区域 2	下記地点から半径 10 海里の区域
	(5) 35-00N 139-20E
区域 3	下記 4 地点により囲まれる区域
	(6) 34-00N 137-40E
	(7) 34-00N 138-20E
	(8) 33-40N 138-20E
	(9) 33-40N 137-40E
備 考	「新青丸」(1,629 トン)による観測機器を投入・吊り下げての性能試験 船尾より繰り出し長 2000m 程度で観測機器を曳航
海 図	W1078-W61A-W61B
出 所	海洋研究開発機構



28年172項 本州東岸 ― 野島埼北東方、白浜港 灯台現状変更

(三管区水路通報 28 年 7 号 113 項削除)

下記灯台は現状変更された。

標識名及び位置 安房白浜港灯台(1907) 34-54-53N 139-56-08E

(変更要目)

灯 質	連成不動単閃白光 毎 3 秒に 1 閃光(旧：連成不動単閃白光 毎 5 秒に 1 閃光)
光 度	実効光度 390 カンデラ(旧：2200 カンデラ) 不動光 39 カンデラ(旧：170 カンデラ)
光達距離	閃光 7.5 海里(旧：10.5 海里) 不動光 4.0 海里(旧：6.0 海里)
分 弧	削除(旧：325 度から 85 度まで赤光で港口付近の岩礁を示す)
高 さ	9.2m(旧：9.5m 平均水面上から灯火まで)
海 図	W1424-W80-W87-W90
出 所	三本部交通部



28年173項 東京湾 ― 中ノ瀬航路 灯標点検作業

中ノ瀬航路において灯標点検作業が実施される。

期 間 平成28年4月1日～6月30日のうち12日間 日出～日没

(1) 気中部目視点検予定日

平成28年4月5、19、26日、5月6、17、24、31日、6月14、21、28日

(2) 気中部及び水中部点検予定日

平成28年4月12日、5月10日、6月7日

標識名及び位置 中ノ瀬航路第4号灯標(2053) 35-22.1N 139-45.6E

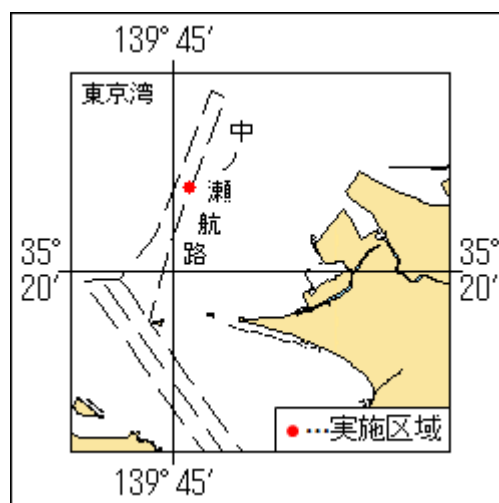
備 考 水中部点検には潜水作業を伴う

潜水作業中は国際信号旗「A」旗掲揚

警戒船配備

海 図 W1081-W1067

出 所 三本部交通部



28年174項 東京湾 ― 灯標等点検作業

東京湾アクアラインにおいて、灯標の点検作業が実施される。

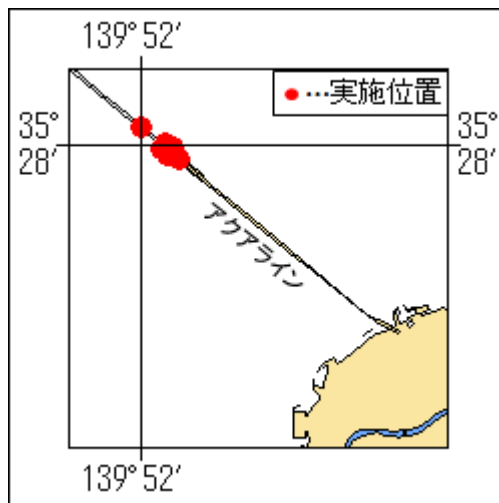
期 間 平成28年4月1日～6月30日のうち20日程度 日出～日没

標識名及び位置 (1) 東京湾アクアライン海ほたる西方灯標 35-28-10.3N 139-52-00.5E
 (2) 東京湾アクアライン海ほたるA灯標 35-27-53.7N 139-52-19.8E
 (3) 東京湾アクアライン海ほたるB灯標 35-27-57.5N 139-52-15.0E
 (4) 東京湾アクアライン海ほたるC灯標 35-28-01.0N 139-52-18.5E
 (5) 東京湾アクアライン海ほたるD灯標 35-27-57.9N 139-52-24.0E
 (6) 東京湾アクアライン海ほたる灯 35-27-51.8N 139-52-27.7E
 (7) 東京湾アクアライン橋梁灯

備 考 灯標の消灯等の事態が発生した場合、夜間作業を行う場合あり
 警戒船配備

海 図 W1061-W1062

出 所 三本部交通部



28年175項 京浜港 ― 東京区、第4区 灯浮標移設等(予告)

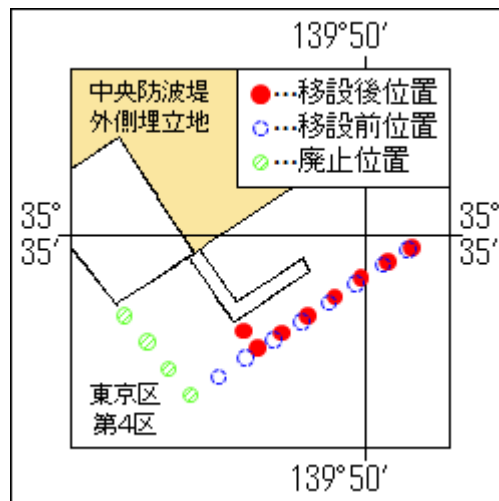
東京新海面処分場の下記灯浮標が移設及び廃止される。

予定日 平成28年4月1日

(移設)

標識名及び位置 (1) 東京新海面処分場DブロックG灯浮標 35-34-56.9N 139-50-14.1E
 (旧:35-34-56.6N 139-50-13.5E)
 (2) 東京新海面処分場DブロックH灯浮標 35-34-52.9N 139-50-06.7E
 (旧:35-34-52.3N 139-50-05.6E)
 (3) 東京新海面処分場DブロックI灯浮標 35-34-48.9N 139-49-59.2E
 (旧:35-34-48.0N 139-49-57.6E)
 (4) 東京新海面処分場DブロックJ灯浮標 35-34-44.8N 139-49-51.8E
 (旧:35-34-43.7N 139-49-49.7E)
 (5) 東京新海面処分場DブロックK灯浮標 35-34-40.8N 139-49-44.3E

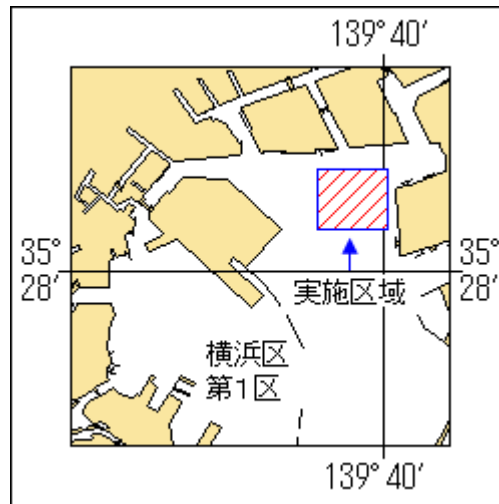
		(旧:35-34-39.4N 139-49-41.7E)
	(6) 東京新海面処分場DブロックL灯浮標	35-34-36.7N 139-49-36.9E
		(旧:35-34-35.1N 139-49-33.8E)
	(7) 東京新海面処分場DブロックM灯浮標	35-34-32.7N 139-49-29.4E
		(旧:35-34-30.8N 139-49-25.9E)
	(8) 東京新海面処分場DブロックN灯浮標	35-34-37.4N 139-49-25.6E
		(旧:35-34-26.5N 139-49-17.9E)
	(廃止)	
標識名及び位置	(9) 東京新海面処分場DブロックO灯浮標	35-34-22.2N 139-49-10.0E
	(10) 東京新海面処分場DブロックP灯浮標	35-34-28.4N 139-49-03.6E
	(11) 東京新海面処分場DブロックQ灯浮標	35-34-34.6N 139-48-57.3E
	(12) 東京新海面処分場DブロックR灯浮標	35-34-40.9N 139-48-50.9E
海 図	W1065-W1061-W90	
出 所	東京海上保安部	



28年176項 京浜港 ― 横浜区、第3区 機器試験

横浜区第3区において機器試験が実施される。

期 間	平成28年4月4日～6月3日のうち5日間 日出～日没
区 域	35-28.4N 139-39.8E 付近
備 考	測量船「はましお」(27トン)による機器試験 測量船には白紅白のえん尾旗掲揚
海 図	W66
出 所	三本部海洋情報部



28年177項 東京湾 ― 横須賀港及び付近 機器試験

横須賀港及び付近において機器試験が実施される。

期 間 平成28年4月4日～6月3日のうち5日間 日出～日没

区 域 下記7地点付近

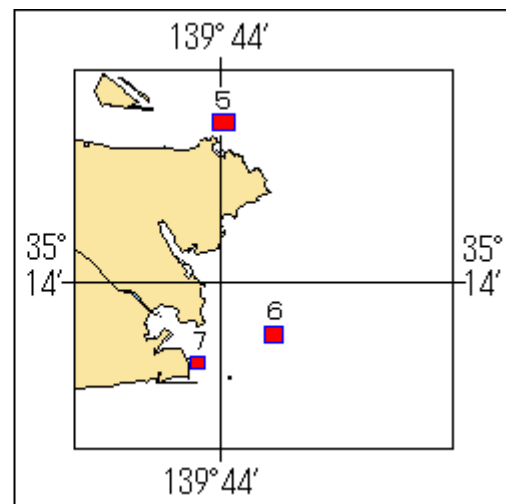
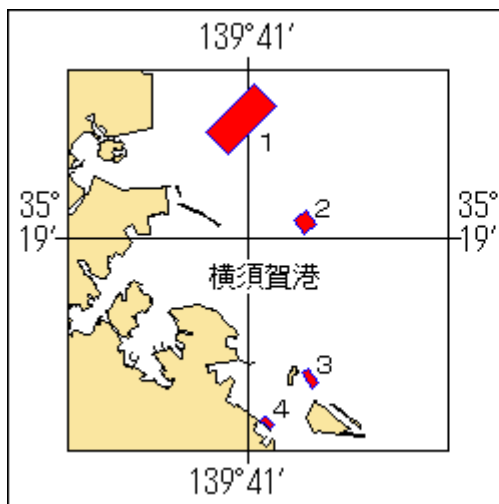
- (1) 35-20.7N 139-41.0E
- (2) 35-19.2N 139-41.9E
- (3) 35-17.1N 139-42.0E
- (4) 35-16.5N 139-41.3E
- (5) 35-16.2N 139-44.0E
- (6) 35-13.3N 139-44.9E
- (7) 35-12.9N 139-43.6E

備 考 測量船「はましお」(27トン)による機器試験

測量船には白紅白のえん尾旗掲揚

海 図 W1083-W91

出 所 三本部海洋情報部



28年178項 東京湾 ― 横須賀港、第2区 掘下げ作業

横須賀港第2区において掘下げ作業が実施される。

期 間 平成28年4月4日～12日

区 域 35-18.3N 139-38.8E 付近

備 考 グラブ浚渫船、土運船、潜水土等による掘下げ作業

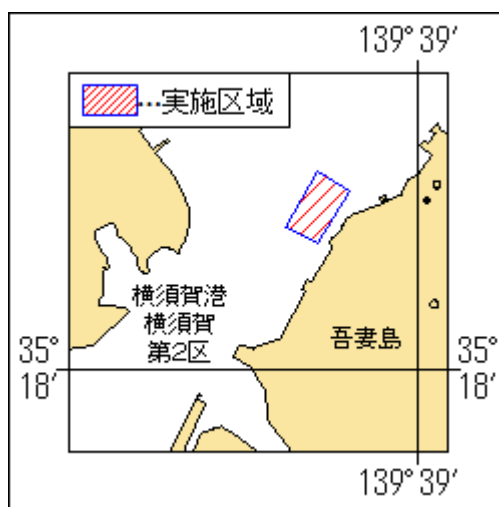
潜水作業中は国際信号旗「A」旗掲揚

区域明示用灯付ブイ(黄色4秒1閃光)設置

警戒船配備

海 図 W1083

出 所 横須賀海上保安部



28年179項 東京湾 ― 横須賀港、第2区 灯浮標一時撤去

(三管区水路通報28年11号178項関連)

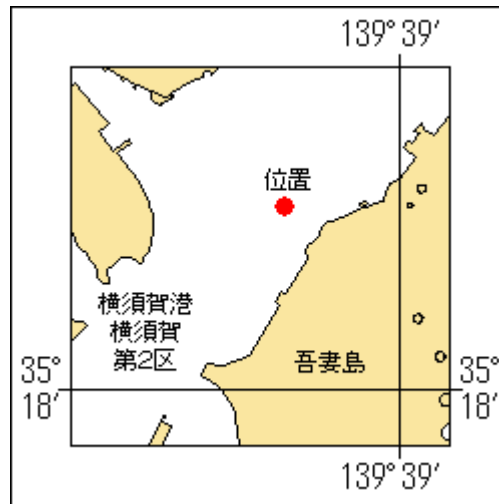
期 間 平成28年4月4日～12日

標識名及び位置 横須賀港大地ノ鼻灯浮標(2084) 35-18-17N 139-38-47E(概位)

備 考 横須賀港第2区における掘下げ作業に伴う上記灯標の一時撤去

海 図 W1083

出 所 横須賀海上保安部



28年180項 東京湾 — 横須賀港、第7区 離岸堤完成

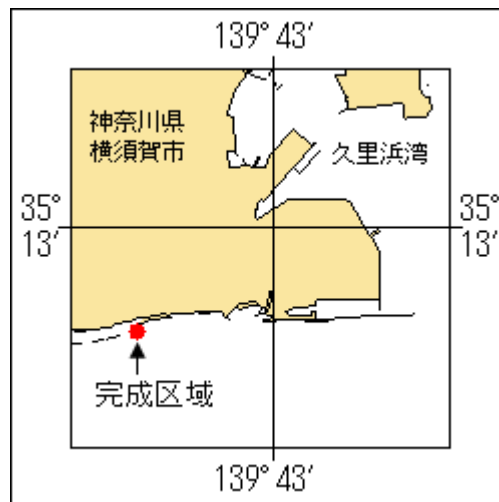
(三管区水路通報 27 年 41 号 796 項関連)

横須賀港第7区において離岸堤が完成した。

区 域 下記2地点を結ぶ線上(幅約5m)
 (1) 35-12-35.7N 139-42-20.1E
 (2) 35-12-36.0N 139-42-22.5E

海 図 W91

出 所 三本部海洋情報部



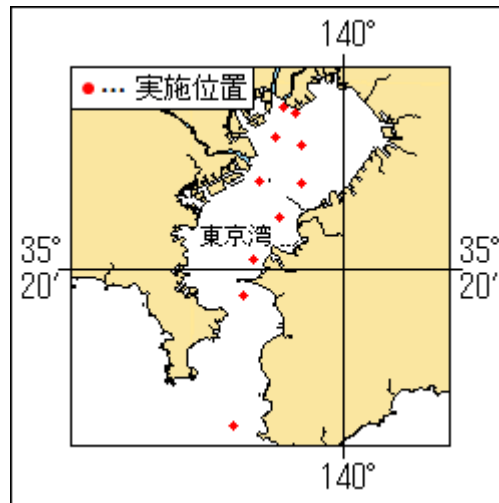
28年181項 東京湾 — 環境調査

東京湾において環境調査が実施される。

期 間 平成28年4月5、12、13、19、26日 0900～1600
 平成28年5月9、16～18、27日 0900～1600
 平成28年6月1、2、8、14、21日 0900～1600

区 域 付図に示す10地点

備考 調査船から観測機器を吊り下げての水質調査
海 図 W1061-W1062
出 所 三本部交通部



28年182項 本州南岸 ー 田子の浦港 掘下げ作業等

田子の浦港において掘下げ作業及び障害物撤去作業が実施される。

期 間 平成28年3月19日～6月13日 日出～日没
(掘下げ作業)

区域1 下記4地点により囲まれる区域
(1) 35-08-09.0N 138-41-47.9E
(2) 35-08-12.4N 138-41-53.5E
(3) 35-08-05.7N 138-41-59.6E
(4) 35-08-02.3N 138-41-54.1E

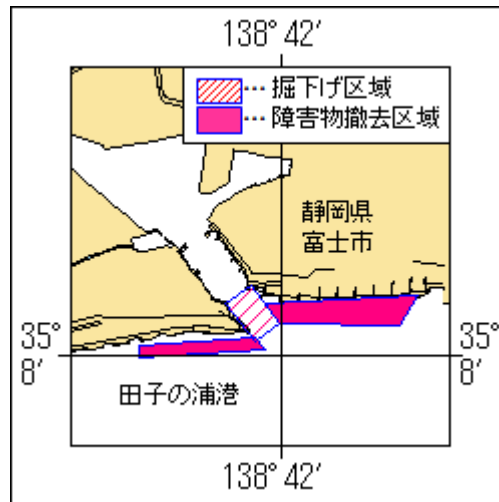
備考 ガット船による掘下げ作業
(障害物撤去作業)

区域2 下記4地点により囲まれる区域
(5) 35-08-01.7N 138-41-28.9E
(6) 35-08-03.1N 138-41-54.3E
(7) 35-08-00.9N 138-41-56.3E
(8) 35-07-59.4N 138-41-29.1E

区域3 下記4地点により囲まれる区域
(9) 35-08-09.1N 138-41-56.5E
(10) 35-08-10.4N 138-42-29.5E
(11) 35-08-05.3N 138-42-25.2E
(12) 35-08-05.7N 138-41-59.6E

備考 ガットバージ船による掘下げ・運搬作業及び潜水土等による障害物撤去作業
警戒船配備

海 図 W98
出 所 田子の浦港長



28年183項 本州南岸 ― 清水港、第3区 灯台消灯（予告）

清水港第3区の下記灯台は消灯する予定である。

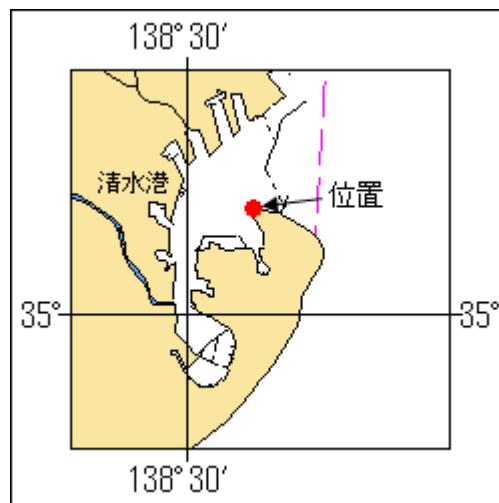
標識名及び位置 清水真埼灯台(2475) 35-01-14N 138-30-58E

期 間 平成28年10月下旬まで

備 考 航路標識の機能評価のための消灯

海 図 W89-W1075-W80

出 所 三本部交通部



28年184項 本州南岸 ― 浜名港 水深減少

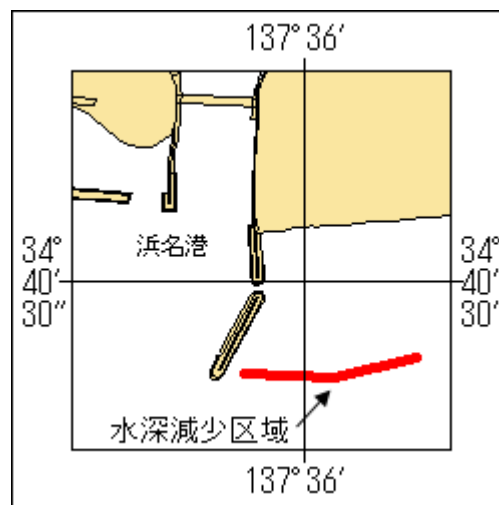
最近の測量によれば、浜名港において下記の水深減少区域が存在する。

区 域 下記3地点を結ぶ線上付近(海図図載より最大約1m減少)

- (1) 35-40-22.7N 137-35-54.3E
- (2) 35-40-22.5N 139-36-02.7E
- (3) 35-40-24.0N 139-36-10.5E

海 図 W1215

出 所 三本部海洋情報部



28年185項 本州南岸 ― 遠州灘及び熊野灘 救難訓練

遠州灘及び熊野灘において救難訓練が実施される。

期 間 平成28年4月1日～28日(土日、祝日を除く) 0800～2100

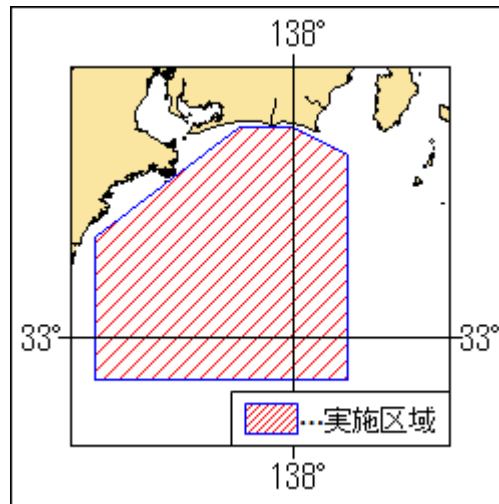
区 域 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 34-38-12N 137-29-22E
- (2) 34-38-12N 137-59-49E
- (3) 34-25-12N 138-29-49E
- (4) 32-40-13N 138-29-49E
- (5) 32-40-13N 136-09-50E
- (6) 33-47-12N 136-09-50E

備 考 自衛隊航空機による救難訓練
照明筒、マリンマーカー等使用
ダミー人形及び浮舟使用

海 図 W61B-W70-W93

出 所 航空自衛隊救難教育隊



28年186項 南方諸島 ― 火山列島、硫黄島東方 射撃訓練

硫黄島東方において射撃訓練が実施される。

期 間 平成28年4月1日～平成28年5月31日 0800～1800

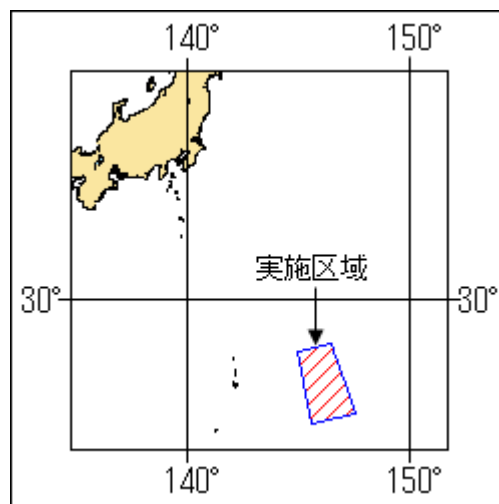
区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 28-15-15N 146-29-47E
- (2) 25-25-16N 147-37-47E
- (3) 25-00-16N 145-35-48E
- (4) 27-55-15N 144-57-48E

備 考 自衛艦による対空射撃及び水上射撃訓練

海 図 W48

出 所 防衛省海上幕僚監部



※お知らせ 航海上重要な事項の連絡についてのお願い

第三管区海上保安本部では、船舶の航行安全のために、次の情報を収集しています。これらの情報を発見又は入手された場合は、速やかに第三管区海上保安本部または最寄の海上保安部署まで、ご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

- (イ) 暗礁・浅所・沈船・爆発物・漂流物等の航行障害物
- (ロ) 海底火山活動その他異常な自然現象
- (ハ) 灯台・灯浮標等の航路標識の異変
- (ニ) 海図及び水路図誌等の記載事項と著しく異なる事象
- (ホ) その他船舶の航行に重大な支障を及ぼす事項

※本件に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

第三管区海上保安本部 海洋情報部監理課情報係

〒231-8818 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎20階

TEL 045-211-1118(内線2515) FAX 045-212-1597
